



五所川原

市議会だより

第56号

令和7年
2月



～ 地吹雪体験しました ～

2月2日、芦野公園内において地吹雪体験ツアーが行われました。曇り空のもと、今年で38年を迎えたこのツアーに参加した広島からの親子、東京からの三味線奏者、ミュージシャン、福祉関係従事者の5人が地吹雪について説明を聞いた後、金木駅舎から出発し、カンジキを履き角巻をまとい、颯爽と林をくぐり雪原に角巻を敷き、寝そびた体にしみる奥津軽を満喫しました。

主な 内容	第7回定例会の概要 …… 2～4	一般質問 …… 6～10	次回定例会の予定 …… 14
	討論 …… 4	ゲートキーパー研修会 …… 10	行政視察来訪 …… 14
	予算特別委員会 …… 5	議決結果表 …… 11	編集後記 …… 14
	第1回臨時会の概要 …… 5	行政視察報告 …… 12～13	

令和6年第7回定例会

令和6年第7回定例会が11月28日から12月12日までの15日間の会期で開催され、市長から提出された議案24件を原案のとおり可決、承認しました。また、議員発議1件を否決しました。

☆原案のとおり可決・承認した議案

専決処分の承認

○令和6年度一般会計補正予算（第5号） 【補正額 3,430万8千円】

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費を計上したものです。

補正予算

○令和6年度一般会計補正予算（第6号） 【補正額 10億8,566万3千円】

<補正予算の主な内容>

・会計事務費（118万3千円）

口座振替の収納業務を公金決済サービスから口座振替データ集中サービスへ切り替えるための経費を補正するものです。

・障害福祉サービス費等支給事業 （1億4,162万6千円）

利用者の増加、特に就労系サービスの利用者の増に伴い、給付費の不足が見込まれるため補正するものです。

・養護老人ホーム入所措置費（222万3千円）

養護老人ホーム「くるみ園」は、定員50名に対し、現在48名入所されているが、もう1名入所予定であるため措置費を補正するものです。

・健康診査事業（92万6千円）

後期高齢者の被保険者を対象とした健康診査において、集団検診の受診者数が当初見込みよりも伸びたことから補正するものです。

・施設型給付費給付事業（4億9,366万6千円）

人事院勧告に基づいた給与改定に伴う公定価格（子ども1人あたりの教育・保育に必要な費用として国が定める額）が増額され、また1歳児を中心に入所者数が多かったことや利用定員を下げた園が多かったことにより、施設型給付費の不足が見込まれるため補正するものです。

・予防接種事業（831万6千円）

子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）のキャッチアップ接種が今年度末で終了するため、様々な接種勧奨を行っており、また通常の対象年齢者の接種数も増えていることから、医薬材料費が不足する見込みであるため、補正するものです。

・立佞武多の館大規模改修事業 （1億8,100万円）

工事費について、3か年の継続費を設定しましたが、各年度の支払限度額（年割額）を精査し変更があるため補正するものです。

・給食センター管理運営費（441万7千円）

給食センター内の各種修繕料及び光熱水費を補正するものです。

○令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号） 【補正額 5,776万6千円】

事務費や医療費の増加、過年度の精算金、給与改定等における職員人件費を補正するものです。

○令和6年度国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第2号） 【補正額 212万2千円】

給与改定等における職員人件費を補正するものです。

○令和6年度国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号） 【補正額 155万1千円】

物価高騰の影響を受けた材料費の不足分や職員人件費を補正するものです。

○令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 【補正額 3,921万4千円】

郵便料金の値上げに伴う事務費不足分、後期高齢者医療広域連合への給付金、職員人件費を補正するものです。

○令和6年度介護保険特別会計補正予算
(第2号)

【補正額 2億2,800万1千円】

給付費の不足分、令和5年度の返納金、職員人件費などを補正するものです。

○令和6年度高等看護学院特別会計補正予算
(第1号)

【補正額 240万2千円】

給与改定等による職員人件費を補正するものです。

○令和6年度水道事業会計補正予算
(第1号)

【補正額】 資本的支出 46万6千円

人事異動及び給与改定に伴う人件費に対応するものです。

【債務負担行為】

限度額 2,200万円

旧上下水道部庁舎の冷房設備の設置に係る費用の限度額を設定するものです。

○令和6年度下水道事業会計補正予算
(第2号)

【補正額】 収益的支出 42万円

人事異動及び給与改定に伴う人件費に対応するものです。

条例

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部改正

令和5年6月7日に公布された行政手続法における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

○津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

鉄道の用に供する固定資産に係る固定資産税の課税免除の適用期間を1年延長し、令和7年度までとするため改正するものです。

○認知症の人とともに生きるまちづくり条例の制定

認知症の方やその家族が地域で安心して暮らせる社会を構築するため、認知症の人とともに生きることができるまちづくりの実現に関する基本事項を定めるものです。

○附属機関に関する条例の一部改正

市の成年後見制度利用促進委員会について、これまで市長の附属機関として設置していましたが西北五圏域権利擁護センター協議会が設置され、成年後見制度の利用促進に関する施策の計画及び事項に関する調査及び審議を担当することとなったことから、当該委員会を条例から削除するものです。

○地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部改正

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が公布、施行されたことに伴い、地域包括支援センターの職員の配置基準について改正するものです。

○市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき期末手当の支給割合の引き上げを行うものです。

○市職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき給料表の改定、初任給調整手当の限度額の引き上げ、期末手当及び勤勉手当の支給割合の引き上げを行うものです。

その他

○工事請負契約の締結

工事の名称 立佞武多の館大規模改修工事

工事場所 大町506番地10地内

契約金額 19億531万円

契約の相手方

鹿島建設株式会社東北支店

専務執行役員支店長 勝治 博

○公の施設の指定管理者の指定

・五所川原市民学習情報センター

指定団体 公益社団法人五所川原市シルバー人材センター

指定期間 令和7年4月1日から3年間

・金木観光物産館

指定団体 株式会社かなぎ振興舎

指定期間 令和7年4月1日から3年間

○基本構想の策定

市のまちづくりにおける基本的な考え方と将来像を示すとともにその実現に向けた基本目標を示すものであります。計画期間は、5年間としています。

○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

○青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更

「西北五環境整備事務組合」が脱退することから、規約を一部変更するものです。

☆否決した議案

議員発議

○官製談合事件調査特別委員会設置に関する決議

令和6年9月27日、前副市長ら3名が官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕され、前副市長が複数の業者との談合を認めていたことが明らかとなった。市長からの十分な説明が得られなかったことから、地方自治法第100条に基づき、事件の全容解明と再発防止策を講じるために百条調査特別委員会の設置を求める議員発議が提出された。

これにより反対討論と賛成討論をした後採決され、賛成少数で**否決**されました。

→討論要旨 P4に掲載

→採決結果 P11に掲載

解説

地方自治法第100条に規定する「調査権」

地方自治法第100条を根拠として、普通地方公共団体の議会が当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行うことができる権限です。この場合において、当該調査を行うため特に必要があると認めるときは、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができます。そして、これらの請求に正当な理由なく選挙人その他の関係人が応じない場合は、議会に告発する権限が付与され、その調査権の実効性が担保されています。

討 論

第7回定例会最終日（12月12日）に、議員発議に対して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

官製談合事件調査特別委員会設置に関する決議

反対

市民の声を聴く孝志会

藤森 真悦

この議員発議における調査事項は、市が発注した市営住宅の工事をめぐり、前副市長ら3名が逮捕、起訴された事件であるが、本事件の裁判はいまだ始まっておらず、今後司法の場で事件の全容が明らかになっていくものと思われる。たとえ捜査中、裁判中における地方自治法第100条に基づく調査は可能だとしても、議会による調査は慎重を期すべきと考える。

また、必要があるのであれば、まずは常任委員会や地方自治法第98条第1項に基づく調査権による特別委員会を設置するなど通常の調査を行い、それでは解明できない場合において初めて刑事罰を科すことのできる地方自治法第100条に基づく調査を行うべきだと考える。

以上の点から、調査特別委員会の設置は時期尚早と考え、反対する。

賛成

自民公明クラブ 高橋 美奈

令和6年9月27日に発覚した前副市長ら3名の逮捕は、市民の皆様の信頼を大きく揺るがす深刻な事態である。行政が市民の信頼を裏切る形となり公正な契約手続きが歪められた。その後の市長の対応についても、説明責任を十分に果たせていない状況が続き、市民の不安と不信を招くばかりである。地方自治法第100条に基づく「官製談合事件調査特別委員会」の設置は、真相究明と再発防止に向けた不可欠な一歩である。警察の捜査と異なり、不正やその疑惑を解明する役割を担っている。特別委員会では証人喚問や資料精査を通じて不正行為の全容解明が可能となり、市民への説明責任が果たされ再発防止策が策定される。

私たち議員は市民の負託を受けた者として「知らなかった」では済まされない。行動し、結果を示すことが我々の使命である。特別委員会の設置を速やかに決定し、真相究明と信頼回復に向けた一歩を踏み出すために、可決すべきものである。

予算特別委員会

12月4日に11名の議員で設置された予算特別委員会は、委員長に和田祐治委員、副委員長に金谷勝委員を選任し、翌5日に令和6年度一般会計補正予算など10件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

○令和6年度一般会計補正予算（第6号）

- ・戸籍住民基本台帳費及び選挙管理委員会費の職員人件費の減額理由について
- ・公園管理費の職員人件費の内容及び芦野公園の樹木倒木に伴い、今後伐採する経費等の捻出について



- ・住宅建設費の人件費の内容及び
- ・常備消防費の補正内容について
- ・教育委員会、公用車運行管理費の内訳について
- ・給食センター管理運営費の修繕料の内訳について



○令和6年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

- ・償還金及び還付加算金の過誤納還付金20万円計上の内容について

○令和6年度水道事業会計補正予算（第1号）

- ・冷房設備設置工事設計業務及び冷房設備設置工事の内容について

令和7年第1回臨時会

令和7年第1回臨時会が1月20日に開催され、令和6年度一般会計補正予算（第8号）など市長から提出された議案2件を原案のとおり可決、承認しました。

専決処分の承認

○令和6年度一般会計補正予算（第7号） 【補正額 3億円】

昨年12月から1月にかけて、断続的に大雪が降り、度重なる除排雪出動を行い、除排雪経費が不足することから補正するものです。



補正予算

○令和6年度一般会計補正予算（第8号） 【補正額 5億1,164万9千円】

<補正予算の主な内容>

・物価高騰対策支援給付金事業

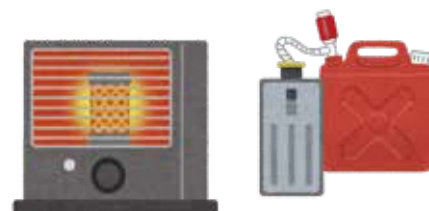
国の重点支援地方交付金を活用し、令和6年度住民税非課税世帯へ1世帯あたり3万円、世帯員に18歳未満の児童がいる場合、児童1人あたり2万円を加算して支給するものです。

・物価高騰対策支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）事業

国の交付金を活用し、令和6年度住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯あたり1万5千円、世帯員に18歳未満の児童がいる場合、児童1人あたり1万円を加算して支給するものです。

・生活困窮世帯に対する灯油購入費助成事業

生活保護受給世帯を除いた令和6年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、灯油購入費の助成として、1世帯あたり5千円を支給するものです。



・物価高騰対策ギフトカード配布事業

国の交付金を活用し、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯を除いた世帯に対し、1世帯あたり1万円分のギフトカードを配布するものです。



市民の声を聴く孝志会

藤森 真悦



高齢者支援策等について

問 高齢の単身、夫婦のみの世帯の中には年々体力が衰え、持病の悪化等により自力で除雪作業が出来なくなりつつある世帯が増加してきている。弘前市では市内全町内会、7万2千世帯にアンケート調査を実施し除雪困難、予備軍の数を割り出し除雪支援に反映させている。市は困難世帯調査や除雪ボランティア等のマンパワー獲得の施策の検討を早急に考えるべきである。例えば元気なシニアの皆様が活躍できる場・仕事の開拓や山形大学が17年間にわたり取り組む学生除雪ボランティアと高齢者との交流活動を参考に学生が地域の高齢化の実情を知り社会貢献する事で故郷の魅力を再発見し将来の定住・帰郷に繋がる様な施策や、人材センター・民間・社協・行政が情報共有する仕組みを作り、除雪困難な高齢者への支援策等に取り組む必要があるのではないかと？

答 市では、元気な高齢者が同じ目線で高齢者支援をすることで、互助機能が図られ地域共生社会に資すると考えている。また、近年高校生が地域課題に取り組む動きが活発化しており、学生が高齢者の除雪を支援する事は、地域社会への貢献意識の醸成に繋がる。他県の大学においても自治体等と連携し地域貢献に取り組む事例も把握している。今後、どの様な支援策が可能か検討を進めていく。

問 令和5年にも質問している新融雪溝整備である。この整備は高齢者や市民の皆様から多くの要望を頂いている。答弁では整備地域の調査を行うとしていた。優先地域はどこか？また継続事業として計画の策定を要望するがいかがか？

答 市では水源の状況、通学路や家屋の密集度合等を条件とし整備地域を検討した。その結果、南小学校を中心とした周辺区域、五所川原小学校付近の若葉区、中央小学校・五所川原高校・駅東部の一ツ谷の5つの地域が優先度が高いと判定した。今後、5つの地域の中から計画を現在検討している。整備後の効果検証の上で継続事業を判断していく。

※その他（高齢者のゴミ出し支援）（高齢者の無料スマホ教室）（摂食障害）（不登校支援）（幼保小架け橋プログラム）等について質問をしました。



自民公明クラブ

伊藤 雅輝



2019年度から2023年度の5年間の指名競争入札について

問 官製談合防止法違反と公契約関係競争入札妨害の疑いで9月27日に逮捕された者が関係する五所川原建設技術研究会に所属する業者だけで指名競争入札が行われた件数を伺いたい。

答 五所川原建設技術研究会の名簿を持っていないので答弁することはできない。

10月8日に行われた指名競争入札について

問 関係者が逮捕された9月27日の後の10月8日に執行された指名競争入札のうち3件に五所川原建設技術研究会に所属し談合を大筋認めているとされた業者が指名されているが、指名審査会はいつ行われ誰が決裁したのか伺いたい。

答 指名審査会は前副市長が既に辞職した後なので総務部長が指名審査会会長職務代理者として9月18日に会議を招集した。9月24日に指名通知を行い談合情報等も寄せられず指名停止要件にも当たらないことから予定どおり10月8日に入札を実施した。

談合による市の損害について

問 建設技術研究会が5年間で集めた1%の賦課金の総額は3,500万円を超えと思われるがこの無駄な支出をどう考えるのか伺いたい。

答 当該事件については裁判が始まっていないので推測による答弁はできないが、一般的には損害賠償請求の対象となる場合もあると認識している。

工事の公平な発注について

問 工事の発注に関して業者の偏りのチェックも含めて最終的な責任は市長にあるものと考えているが市長の考えをお聞かせ願いたい。

答 入札に関しては担当部長と指名審査委員長が中心となって業者の選定を行うが最終的には決裁責任は市長にあると思っている。今回、指名競争入札において官製談合という事件が発生したが、業者の指名について何か欠陥があるかどうかの検討を総務部長が中心となって検討を進めており、改善しなければならぬ点があれば広報等を通じてしっかりと公表していくつもりである。



自民公明クラブ
高橋 美奈



立佞武多の館改修事業に伴う課題と改修後の計画について

問 約20億円の改修工事の実施にあたり、休館の時期や影響など、市民をはじめ近隣飲食店や旅行会社などの関係機関にどのように周知したのか伺いたい。

答 令和7年4月1日着工、令和8年6月30日竣工予定で、旅行会社に対しては指定管理者からの要請で6月に通知済みである。近隣飲食店や市民に対しては、今後ホームページや広報、指定管理者のSNSを活用し発信周知を図っていく。

問 リニューアル後の市が考える施設の活用ビジョンを伺いたい。

答 観光拠点施設としての機能を維持しつつ4階の2部屋を「子どもの居場所」「子どもの広場」へ模様替えを行い、市民の交流拠点としてにぎわい創出を目指す。また、観光への影響を考慮し早い時期に指定管理者を公募選定し、再開後の情報発信に取り組んでいきたい。

デジタル田園都市国家構想交付金の活用について

問 当交付金の活用実績がない理由について伺いたい。

答 書かない窓口と窓口のデジタル実装について検証しながら事業化に向けて取り組んでいるので必要に応じて本交付金を活用していく。

問 むつ市では総事業費6億円以上の事業でこの交付金を活用しドローンや5Gを活用した防災力強化、キャッシュレス決済導入、教育DXによる学力向上事業等がある。その他県内外の例では、各種証明書コンビニ交付事業、母子健康手帳アプリ導入、スマート農業事業、学校施設開放予約システム及びスマートロック導入事業、公共施設Wi-Fi設置、水道料金スマートメーター導入など様々な事業で活用されている。他自治体と比べて申請プロセスが十分整備されていない可能性があるのではないかと伺いたい。

答 デジタル田園都市国家構想交付金以外の補助金もある。それぞれ担当している部署で、違う補助金や起債、借金など検討しながら活用している。



三和会
和田 祐治



当市の不登校児童生徒の教育の充実について

問 不登校となる予兆の把握と事前の働きかけによる予防について伺いたい。

答 令和5年度に策定した不登校対応マニュアルに基づき、不登校傾向のチェックリストで早期発見に努め、欠席状況の確認電話や家庭訪問を行い具体的な状況や支援の必要性を確認している。予防についても魅力ある学級・学校づくりのポイントを活用し不登校の未然防止に取り組んでいる。

問 現在の教育支援センターは窮屈で教育環境に適した場所ではないと感じたが閉校後の三好小学校を教育支援センターに活用できないか伺いたい。

答 閉校後の校舎の利活用を教育支援センターも含め検討したが中心市街地から遠く、保護者の送迎等の負担も大きいことから難しいものと考ええる。教育支援センターの拡充については関係部局と協議しながら検討する。

五所川原市における官製談合事件について

問 市長は議員説明会やマスコミの記者会見で自身の関与は絶対ないと否定しているが、市民の間から前副市長の権限だけではないと疑念を待たれている方もいる。改めて自身の関与について伺いたい。

答 私は就任以来、指名審査委員に対しては一度も関与したことはない。

問 自身の関与はないとしても前副市長を任命した責任は市長にある。今回の事件について市長は人選に後悔していないと言い切っているが、入札の談合により市に損害を与え、市政を混乱させ、市民に不信感を抱かせたことは重大である。佐々木市長は自身の責任をどのように考えているか伺いたい。

答 今回の官製談合事件で前副市長が逮捕、起訴された事案について、私としても市政に大きな信頼を損ね大変遺憾に思っており、市長として責任も痛感している。談合事件になったことは私にとっても痛恨の極みであるが、今でも私は副市長として任命したことに後悔は一切持っていない。これからこのようなことがないようにしっかり取り組んでまいりたい。

※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jit.co.jp/>
※ 議員氏名横のQRコードをご利用いただくとそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



自民公明クラブ
平山 秀直



二地域居住促進について

問 移住より低いハードルで、国の調査で約3割が関心を示す、都市と地方の両方に生活拠点を持ち、平日は都心で働いて、休日は田舎で過ごす、こういった二地域居住を促進する改正広域的地域活性化基盤整備法が11月1日に施行されたが、二地域居住促進の当市の考え方について伺いたい。

答 二地域居住者に対象を限定した支援制度というものは現在ない。ただ、住まいに関しては、現在運用している空き家バンク制度、また、なりわいに関しては、県外から移住して医療、福祉職へ就業した方、東京23区から移住して中小企業へ就業した方、あるいは起業をした方に対する移住支援金の制度がある。これらを紹介し、活用を促していく。

最低賃金引上げと中小企業支援策について

問 最低賃金引上げと中小企業支援策について伺いたい。

答 市では、県が実施している「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度と連携して支援している。この融資を活用して資金調達を行う際、青森県信用保証協会へ支払うこととなる信用保証料の全額を県と協調して補助しており、これによって事業者は信用保証料を負担することなく資金調達することが可能となっている。

また、市内中小企業者の労働生産性を向上させる設備投資を支援するため、一定規模の設備投資を行った事業者に対し、当該設備に係る償却資産の課税標準を3年間にわたって2分の1に軽減する先端設備等導入支援制度を実施している。

市では商工関連の補助金や税制優遇、融資関連、創業や労働、雇用など国、県、市の制度についてそれぞれの分野ごとに一括でホームページにリンクを掲載して情報提供している。今後も商工団体への広報紙に掲載するなど、分かりやすい情報提供に努めていく。



日本共産党
花田 勝暁



自力で避難することが難しい方を中心に据えた避難訓練について

問 当市において、人口は減っているが、避難行動要支援者の割合や総数は増加している。自主防災組織の数は増えているが、どのような活動をすべきか悩んでいる自主防災組織も多い。アンケートによると、災害時に支援が必要な人の把握と支援体制ができてない自主防災組織も相当数ある。

そこで、避難行動要支援者（災害時に自力で適切に避難することが難しい方々）の安全な避難を主たる目的とした自主防災組織主体の避難訓練の実施を提案する。地域でどう助け合えば災害時に避難行動要支援者を助けられるのかを実践するための避難訓練である。

答 今後人口減少や高齢化が進行する中では、この自主防災組織というのはますます重要になると認識している。地域防災の中核である自主防災組織による避難行動要支援者の支援体制の構築は、共助の強化にもつながるので、議員御提案の避難訓練の実施について、自主防災組織や町内会等と連携して実施できるよう検討していく。

追加の交付金を活用した物価高騰対策について

問 本年度に追加交付される重点支援地方交付金（物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金）の推奨事業メニューに灯油支援が追加されている。灯油自体の値段も高止まりが続く見通しである。非課税世帯に限った支援ではなく、全世帯を対象に灯油支援を行うことも含めて検討してほしい。また、事業者支援として、農林水産業の事業者への支援、中小企業に対する支援も検討をお願いする。

答 当市への交付される額や推奨事業メニューの支援対象の詳細等が明らかになり次第、福祉灯油の支援も含めどのような支援策が効果的か検討していく。また事業者支援についても、支援の対象も含めて物価高騰対策として必要かつ効果的な支援策をできるだけ早く実施できるよう検討を進めていく。



市民の声を聴く孝志会

金谷 勝



楠美家住宅の現状と狼野長根公園の現状について

問 市の指定文化財である楠美家住宅の現状について伺いたい。

答 現在は指定管理者制度により管理運営を行っているが、令和7年度以降については、直営による外観のみの公開に切り替える予定となっている。



楠美家住宅

問 市の玄関口である狼野長根公園の現状について伺いたい。

答 公園内には、楠美家住宅の他、中央にはアスレチック遊具や大きめの東屋、東側には市内を一望できる展望所等を有し、面積が32.8ヘクタールの自然豊かな公園である。

当公園内の草刈り、ごみ拾い、トイレ清掃及び雪囲いの設置や撤去業務を外部団体に委託しながら安全、安心にご利用いただけるよう、環境整備に努めているところである。



狼野長根公園



自民公明クラブ

外崎 英継



減反政策廃止（2018年）に伴う当市の現状と生産者の認識について

問 令和6年の生産者米価については、追加払いも含めると1俵20,000円を超え、かつてない高騰となった。しかし、加工米や輸出用米は1俵9,500円で国の補助金を含めても1俵11,500円と主食用米に比べかなり安い。

生産者が任意で取り組んでいる加工米・輸出用米だが、認識不足により、かなりの損失を被っていると思われる。政府による減反政策は廃止となり、加工米や輸出用米等の取組は個人の判断により自由なはずである。特に転作組合等に参加している生産者は、転作（加工米・輸出用米）は必ず達成しなければならない義務だと認識していると思われるが市としての見解はいかがか。

答 転作に対する現行制度の認識、理解が生産者に行き渡っていない事や生産数量の目標達成が義務であるという意識が現在も一部生産者に残っていると思われることから、令和7年産に向けた制度の説明会時や生産者に向けての通知、また、転作組合や個人転作者の求めに応じて、制度の再通知と需要に応じた米の生産に係る説明を行っていく必要があると考えている。

尊富士関の功績を称えて実施した事業について

問 2024年3月の大相撲春場所では、実に110年ぶり新入幕初優勝という快挙を成し遂げられた尊富士関は、当市にとっての誇りであり、この偉業に対して市民栄誉賞はふさわしい賞で、功績に心より敬意を表するものである。市民からの要望もあり、当市ではこのような栄誉を称え、化粧まわしの贈呈を始め、優勝祝賀パレードといったイベントを実施したがその内容について伺いたい。

答 五所川原市スポーツ協会からの要請を受け、立佞武多の絵柄の化粧まわしと紫色の締め込みを寄贈し、それぞれ200万円、150万円の合計350万円となり、市が300万円、スポーツ協会が50万円を負担した。

また、市民栄誉賞表彰事業を実施し、凱旋パレードなどを行い、これらに要した経費は462万円ほどとなっている。

※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jit.co.jp/>
議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



市民の声を聴く孝志会

桑田 哲明



金木公民館について

問 金木公民館建設場所は決定したのか。供用開始までのスケジュールについて伺いたい。

答 金木自然休養村管理センター等を取り壊しその跡地に建設する計画としている。令和7年度に既存建物の解体に伴うアスベスト事前調査と解体設計、8年度は解体及び建物の実施設計、9年度に建設工事を発注し10年度中の供用開始を見込んでいる。これからの高齢化、そして人口減少の中において、今のこの場所にできる限りいろいろなものを複合化させながら、住民がもっと利便性を感じるような施設にしたい。

不登校の児童生徒に対する相談窓口について

問 不登校に対する対応としては、教育委員会の学校教育課、福祉部の子育て支援課、こども家庭センター、いじめ相談室等があると思うが、相談の窓口というのはどうなっているのか。

答 不登校は、学校に行けない状態にあるということなので、学校の設置者である教育委員会で対応することがまず基本になる。学校では、家庭の方に介入というのは、なかなかできない状況もあるため、たくさんの窓口をうまく周知してやる事が大事だと思っている。

国民健康保険証の廃止日と対応について

問 従来の保険証の廃止日と有効期限が切れた後の対応について伺いたい。

答 最長で令和7年7月31日まで利用できる。有効期限が切れた後の対応については、マイナ保険証を持っていない方の場合、有効期限が切れるタイミングで資格確認書を職権交付し、一方マイナ保険証を持っている方には、資格情報のお知らせを交付することとしている。交付の手続きは市が全て行なうもので、被保険者の皆様が何らかの手続きをしなければならないということは一切ない。

ゲートキーパー研修会

11月28日、青森大学名誉教授 藤林正雄氏を講師に招き、「ゲートキーパー研修会」が開催され、議員20名が参加しました。

この研修は、五所川原市「いのち支える自殺対策計画」に基づくもので、「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人のこと、「命の門番」とも位置付けられます。

研修では、自殺の背景、ゲートキーパーの役割、自らの心の守り方など、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤独・孤立」を防ぎ支援することが重要であることを学びました。



研修会の様子

相談してみたら、少しほっとした。

人に話すことで、心が軽くなるかもしれません。匿名でも大丈夫です。電話でも、SNSでも相談できます。

心がもやもやしたり、ざわついたら、電話やSNSで気軽に相談できます。

相談窓口はこちら ままろうよところ 検索

厚生労働省

3月は自殺対策強化月間です。

議 決 結 果 表

令和6年第7回定例会

【賛否の分かれた案件】

議 案 番 号	議席番号及び 議員名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛	反	白	議決結果
		花田勝暁	和田祐治	伊藤雅輝	木村清一	高橋美奈	藤田成保	金谷幸保	秋田真悦	藤沼剛	松本和春	成田和美	外崎英継	欠員	木村慶憲	平山秀直	桑田哲明	鳴海初男	山田善治	木村博	伊藤永慈	山口孝夫	賛成	反対	票		
発議第4号	官製談合事件調査特別委員会設置に関する決議	退	○	○	／	○	×	×	×	×	○	○	○	／	○	○	×	×	除	×	除	×	8	9	0	否 決	

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、退は退席。(3)除は除斥(議案と一定の利害関係を有する議員は、その審議に参加できない(地方自治法第117号))

【全会一致の案件】

議 案 番 号	件 名	議決結果
議案第114号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度五所川原市一般会計補正予算(第5号))	承 認
議案第115号	令和6年度五所川原市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第116号	令和6年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第117号	令和6年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第118号	令和6年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第119号	令和6年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第120号	令和6年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第121号	令和6年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第122号	令和6年度五所川原市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第123号	令和6年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第124号	五所川原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第125号	五所川原市津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第126号	五所川原市認知症の人とともに生きるまちづくり条例の制定について	原案可決
議案第127号	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第128号	五所川原市地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第129号	工事請負契約の締結について(立佞武多の館大規模改修工事)	原案可決
議案第130号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市民学習情報センター)	原案可決
議案第131号	公の施設の指定管理者の指定について(金木観光物産館)	原案可決
議案第132号	五所川原市基本構想の策定について	原案可決
議案第133号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第134号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案第135号	五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第136号	五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第137号	五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

令和7年第1回臨時会

【全会一致の案件】

議 案 番 号	件 名	議決結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度五所川原市一般会計補正予算(第7号))	承 認
議案第2号	令和6年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)	原案可決

総務常任委員会

10月28日から30日までの日程で、兵庫県赤穂市にて「赤穂市移住定住戦略について」、京都府綾部市にて「移住定住促進事業（空き家活用促進）について」行政視察を行いました。

赤穂市では、赤穂市移住定住戦略方針として「子育てにも最適な海・山・川・都市が詰まったコンパクトシティであること。」を掲げ、国内の人口移動や動向を基に20・30代をメインターゲットとしていました。

移住定住を促進するにあたり、まず赤穂を知ってもらおうということで、令和3年10月に一般社団法人赤穂魅力発信基地が設立されたとのことでした。赤穂魅力発信基地の移住定住事業では、移住相談会や移住体験ツアーの実施、SNSでの情報の発信、お試し暮らし住宅の管理運営、空き家情報バンクの運営等の取組がされているとのことでした。

その中でもお試し暮らし住宅について、今年度の予約は全て埋まっているとのことであり、移住への関心の高さを感じるとともに、お試し移住体験により移住前と後でのギャップを減少できることから、とても興味深いと感じました。

今後の課題として、空き家を空き家情報バンクに登録してくれる人が少ないことが挙げられました。つながるきっかけになればということで、今年度から宅地建物取引士、司法書士、遺品整理士を招き、空き家相談会を実施しているとのことでした。

綾部市では、年々人口が減少していく中で、少しでも人口減少を緩やかにしていくため、綾部市総合計画にて移住立国プロジェクトの推進、空き家流動化の促進による移住者支援の推進を掲げることとなりました。

移住定住の担当窓口はワンストップ窓口とな

っており、空き家登録制度、ホームページやメルマガなどの情報発信、定住相談、就職や就農相談ができる窓口となっており、市役所に訪れた方の手間を省ける、わかりやすい窓口となっていました。

定住者を誘導するための施策として、定住支援住宅の整備、空き家見学ツアーの開催、空き家活用定住促進事業費補助金等の説明があり、特に空き家活用定住促進事業費補助金は、定住希望者が空き家の購入または賃借して行う改修工事に対する補助金であり、年々活用件数が増えている状況だそうです。

今後の課題として、現在空き家バンクに登録されているのは80件ほどだが実際には900件ほど空き家が存在する、移住希望者に対して活用可能な空き家が少ないためどうやって増やしていくか等が挙げられ、不動産業者との連携を一層図っていききたいとのことでした。

今回得た知識、先進事例を当市の行政運営に役立てるため、今後検討していきたいと考えています。

（総務常任委員会委員長 桑田 哲明）



民生文教常任委員会

10月31日から11月1日までの日程で、山口県萩市にて「部活動の地域移行について」、山口県山口市にて「コミュニティ・スクールについて」行政視察を行いました。

萩市では、「萩市ひとづくり構想」に基づき、市民と行政が連携して人材育成を進めています。しかし、広い面積のため、多くの学校で複式学級が存在し、部活動の地域移行が難航し、特に中学校では団体競技が実施できない状況が続いていました。

そこで、萩市は青山学院大学陸上部と協定を

結び、地域の「絆スポーツクラブ萩」を通じて指導者の育成や栄養講座などの取組を行っています。また、部活動改革推進会議を設立し、特定のスポーツや文化の種目に取り組む方針を決定し、さらに、「CS1プロジェクト」を通じて各コミュニティにスポーツや文化クラブの設立を目指し、地域のニーズに応じた活動の創出を検討していました。生徒や保護者の意見を反映し、持続可能な地域クラブの環境作りに努め、地域クラブへの参加を促進していました。

山口市では、平成24年に全小中学校にコミュ

ニティ・スクールを設置し、小中一貫教育を実施しています。この取組は、学校運営の透明化と適正化を図るためのもので、平成28年には県全体で導入が進められました。山口市の学力観は「本物の学力」と定義し、認知能力だけでなく地域への愛着といった非認知能力も重視しています。

コミュニティ・スクールでは、学校課題の共有や地域住民との校内研修が行われ、地域と連携した教育が推進されています。地域学校協働活動では、学校支援と地域貢献が展開され、教員の全体的な生徒指導の負担が軽減されました。しかし、現役世代の地域住民の理解を得ることや後継者育成が課題となっていました。山口市は地域の理解を広げつつ、独自の学力観を定義し、目標設定を通じて教員の意識改革と生徒の学力向上を図っており、地域の支援により、学校運営の質を向上させる取組が期待され

ていました。

今回の視察で得ることが出来た知識や先行事例を当市の行政運営に役立てるため、今後検討していきたいと考えています。

(民生文教常任委員会委員長 黒沼 剛)



議会運営委員会

1月14日から16日までの日程で、京都府福知山市及び京丹後市において議会活性化と議会改革の取組について視察を行いました。

福知山市議会では、議会基本条例の大きな柱として、①情報公開の推進、②市民参加の推進、③議会の機能強化を掲げて議会改革に取り組み、まず情報公開の推進として「市議会だより等による議案賛否の公開」、「政務活動費の使途・収支報告の公開」、「委員会審査等のライブ中継・録画配信の導入」、「議長の議会広報活動」などを実施したとのことでした。やはり、市民の方に議会や市政に関心を持ってもらう事は非常に重要であると感じました。次に市民参加の推進として、議会報告会を行い、そのときのテーマに沿って対象団体の方に参加してもらい、悩みや課題を議会と一緒に話し合っており、その解決策を考え、一般質問や政策提言しているとのことでした。次に議会の機能強化として、議決事項、議員研修、請願審査の充実、災害発生時の議会の対応について説明を受け、これらを実施した後に必ず検証することが重要であるとのことでした。この視察により、当市議会での課題を再確認することができ、大変有意義な視察となりました。

京丹後市議会では、議会改革の取組、市民との懇談会の実施、議員研修の実施について視察を行いました。当初、議会基本条例の制定にあたり、条文が難しかったことから、見やすくわかりやすく整理をすることから始め、また男女が政治的意思決定に参画し、均等に利益を享受する社会を目指す姿勢を示すことを主として内容等を協議していったとのことでした。議員定数においては、市民アンケートや民間団体との意見交換を実施し、当初は色々な厳しい意見も

ありましたが、最終的に現在は20名の定数となっているとのことでした。議会活動の見える化が課題となっていたこともあり、委員会等のオンライン開催や委員会の映像公開などを実施しているとのことでした。市民との懇談会については、議会定例会終了後に必ず実施することとし、どう多くの人に来ていただけるか考え、対面方式からワールドカフェ方式に変更したことにより女性の方や若い人たちが参加してくれたとのことでした。議員研修については、年2回程度研修を行っており、地元の弁護士に来てもらいハラスメント研修などテーマは多岐に渡って開催しているとの説明を受けました。この視察において、やはり市民に見える形の議会活動を行っていくことが重要であることを再認識することができました。

今後、両市議会の取組を参考に当市においてもさらなる議会活性化に向け取り組んでまいります。

(議会運営委員会委員長 山口 孝夫)



次回定例会の予定

2月26日(水)	本会議（開会）
3月 3日(月)	本会議（代表質問）
3月 4日(火) ～ 5日(水)	本会議（一般質問）
3月 6日(木)	本会議（総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託）
	予算特別委員会（組織会）
	常任委員会（議案審査）
3月 7日(金) 3月10日(月) 3月12日(水)	予算特別委員会（議案審査）
3月17日(月)	本会議（閉会）

※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
次回定例会日程が正式に決定されるのは二月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

● お問い合わせ先…議会事務局

行政視察来訪

- 1月21日 徳島県三好市議会……3名
五所川原市ふるさと交流圏民センターについて



三好市議会の皆さんによる視察の様子

- 2月5日 埼玉県所沢市議会……2名
小学校中学校適正規模・適正配置基本計画について



所沢市議会の皆さんによる視察の様子

編集後記

私が小学生だったころ、今から50年前は五所川原市、金木町、市浦村、合せて小学校が28校、児童数は約7,000人を数えていた。半世紀を過ぎた現在、小学校は11校、児童数は1,987人と大幅な減少となりました。

今年3月で閉校となる三好小学校も現在児童数は30人までに減り、五所川原小学校へ統合となることに決まりました。時代の流れではあるが、子供たちの思い出を綴った学校がなくなっていくのには寂しさを感じます。

子供たちには早く新しい学び舎に馴染み、楽しい学校生活を送ってほしいと思います。

(外崎 英継)

広報広聴委員会

委員長	山口 孝 夫
副委員長	外崎 英 継
委員	伊藤 雅 輝
委員	秋田 幸 保
委員	藤田 成 保
委員	和田 祐 治
委員	花田 勝 暁

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。